

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月12日

**【四半期会計期間】** 第6期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

**【英訳名】** VITAL KSK HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木 賢

**【本店の所在の場所】** 東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っており  
ます。)

**【電話番号】** (03)3275 - 3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 高橋 喜春

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町一丁目9番12号

**【電話番号】** (03)3275 - 3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 高橋 喜春

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	276,227	265,486	564,655
経常利益	(百万円)	2,905	3,233	6,632
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,945	2,536	4,235
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,492	5,533	4,801
純資産額	(百万円)	65,104	69,380	67,566
総資産額	(百万円)	265,894	283,232	279,373
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.82	43.76	71.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	43.61	-
自己資本比率	(%)	24.3	24.4	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,110	735	10,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	382	9,225	2,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,211	7,396	627
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,078	24,113	25,206

回次		第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.74	9.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期第2四半期連結累計期間及び第5期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の事業子会社である(株)バイタルネットが全株式を取得したことにより、(株)オオノを連結子会社にしております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社の(株)バイタルネットは、平成26年7月8日開催の取締役会において、(株)オオノの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、平成26年7月14日に、既存株主から(株)オオノの株式を取得いたしました。なお、この株式取得により、(株)オオノは当社の連結子会社となりました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、4月以降は消費税増税の影響等で個人消費が落ち込むなど、先行きは不透明な状況であります。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、国の医療費抑制策により平成26年4月の薬価改定で2.65%（消費税増税分を除くと5.64%）の薬価基準の引下げが行なわれました。また、医薬品流通におきまして平成26年4月の消費税増税前には駆け込み需要が発生し、当第2四半期連結累計期間はその反動や急速なカテゴリーチェンジ（医療用医薬品の販売の比重が長期収載品から新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度対象品やジェネリック品等に移行する現象）の影響等により医薬品市場はやや縮小いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、平成25年4月から3カ年の第2次中期経営計画がスタートし、今年で2年目に入りました。『医薬品卸売事業において、顧客とWin-Winの関係を構築する』『地域包括ケアシステムに関連した事業に投資し、地域のヘルスケアインフラの構築に貢献する』の2つを中期ビジョンに掲げ、地域のヘルスケア・コーディネーターを目指しております。

平成26年1月には本業の医薬品卸売事業の強化のために、グループ会社の(株)井上誠昌堂（本社：富山県高岡市）と石川県金沢市に本社を置く同業の(株)ファイネスを合併させ、同社を持分法適用関連会社にいたしました。また、平成26年4月25日には同社の第三者割当増資（出資比率33.4%）を引き受け、より強固な関係を構築しております。当社と(株)ファイネスが資本業務提携契約を締結したことにより、当社グループは主力商圈である東北・新潟エリアと近畿エリアに、事業基盤が強化された合併新会社の北陸エリアが地続きで繋がることになり、より一層の収益力の向上と事業機会の拡大が期待できます。

平成26年7月には、ヘルスケア・コーディネート事業の一環として、サービス付き高齢者向け住宅を仙台市青葉区（住宅名：ベルハート西公園）及び兵庫県豊岡市（住宅名：四季の里とよおか）の2箇所をオープンいたしました。これにより、周辺医療機関との関係を強固にするだけでなく、当社グループとしての住宅事業や介護事業における新たな収益の確保が期待できます。また、同月には、事業子会社である(株)バイタルネット（本社：宮城県仙台市）が、宮城県を中心に1都5県に50店舗を超える調剤薬局を展開している(株)オオノを完全子会社化いたしました。これを機に、ヘルスケア・コーディネート事業をより一層推進し、更なる収益力強化を目指します。

しかしながら、主たる事業である医薬品卸売事業で、消費税増税による駆け込み需要の反動や受診抑制傾向に加え、急速なカテゴリーチェンジにより長期収載品の販売額が当社の予想よりも大幅に減少したことにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高265,486百万円（前年同期比96.1%）、連結営業利益724百万円（前年同期比60.7%）、連結経常利益3,233百万円（前年同期比111.3%）、連結四半期純利益2,536百万円（前年同期比130.4%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の対象品や新製品（先発品）の販売に注力し、販売額の確保に努めてまいりました。また、利益面では一部のメーカーでの共同仕入による利益の獲得に努めるとともに、カテゴリーチェンジへの的確な対応として単品単価による納入価交渉にも注力してまいりました。さらに主要な事業子会社（㈱バイタルネットと㈱ケーエスケー）では、平成24年4月より本格稼働した営業戦略システム「VKマーケティング」により、得意先別営業損益状況を基にした営業戦略を実行し、収益力の維持・向上に引き続き努めるとともに不採算先の取引改善交渉にも注力してまいりました。

しかしながら、前述のような市場の落ち込みをカバーすることができず、売上高は、255,412百万円（前年同期比94.9%）、セグメント利益（営業利益）は、654百万円（前年同期比65.5%）となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、㈱オオノの連結子会社化により売上高は大幅に伸長いたしましたが、動物薬及び農薬の卸売事業等において消費税増税前の駆け込み需要の反動が大きく、売上高は10,074百万円（前年同期比141.7%）、セグメント利益（営業利益）は27百万円（前年同期比18.5%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、24,113百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動による資金の増加は735百万円となりました。これは主として仕入債務の減少額11,884百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益3,520百万円の計上、非資金項目である減価償却費1,225百万円の計上及び売上債権の減少額7,481百万円等の増加要因によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動による資金の減少は9,225百万円となりました。これは主として定期預金の減少額1,734百万円等の増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出2,841百万円、投資有価証券の取得による支出2,641百万円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,246百万円等の減少要因によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動による資金の増加は7,396百万円となりました。これは主として配当金の支払額464百万円、リース債務の返済による支出365百万円及び自己株式の取得による支出2,073百万円等の減少要因があったものの、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入10,017百万円等の増加要因によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,224,796	61,224,796	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	61,224,796	61,224,796		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成26年9月26日発行)	
決議年月日	平成26年9月10日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,960,573(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり1,116(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本組入額 558(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付され たものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本 新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該本社債の価格はその額面 金額と同額としております。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数としております。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は1,116円とします。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2014年10月10日から2020年9月14日まで（行使請求受付場所現地時間）としております。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益喪失の場合は、期限の利益喪失時までとしております。上記いずれの場合も、2020年9月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないこととしております。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないこととしております。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないこととしております。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができることとしております。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は(あるいはその両方)本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。

(a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

(c) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記に従います。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服することとなっております。

- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに

受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。

- 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- (h) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- (i) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		61,224		5,000		1,250



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)鈴彦	仙台市青葉区錦町2丁目4番60号	4,892	7.99
田辺三菱製薬(株)	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,655	4.34
みずほ信託銀行(株)退職給付信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,214	3.62
ケーエスケー従業員持株会	大阪市中央区本町橋1番20号	1,772	2.89
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号	1,477	2.41
大日本住友製薬(株)	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	1,449	2.37
鈴木 賢	仙台市青葉区	1,218	1.99
(有)クエコ	盛岡市住吉町4番4号	1,187	1.94
武田薬品工業(株)	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	1,163	1.90
鈴木 宏一郎	新潟市中央区	1,020	1.67
計		19,050	31.12

(注) 1. 当社は自己株式を5,309千株保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.67%となっております。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託口の所有株式数は、第一三共株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc及び野村アセットマネジメント株式会社の4社連名により平成26年10月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村証券株式会社他3社

報告義務発生日 平成26年10月2日

保有株式等の数(保有潜在株式の数を含む) 7,570.8千株

株式等保有割合 10.19%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,309,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,853,700	558,537	
単元未満株式	普通株式 61,296		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,224,796		
総株主の議決権		558,537	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が55株、当社保有の自己株式が90株含まれています。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	東京都世田谷区 弦巻一丁目1番12号	5,309,800		5,309,800	8.67
計		5,309,800		5,309,800	8.67

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	30,263	27,469
受取手形及び売掛金	126,361	120,042
たな卸資産	1 28,210	1 26,940
未収入金	13,738	12,793
その他	2,461	1,810
貸倒引当金	438	417
<b>流動資産合計</b>	<b>200,597</b>	<b>188,639</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	11,586	17,372
土地	17,145	17,378
その他（純額）	5,502	2,437
<b>有形固定資産合計</b>	<b>34,234</b>	<b>37,187</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	17	4,951
その他	1,967	2,160
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,984</b>	<b>7,111</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	32,601	40,463
その他	11,362	11,191
貸倒引当金	1,408	1,360
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>42,556</b>	<b>50,294</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>78,776</b>	<b>94,593</b>
<b>資産合計</b>	<b>279,373</b>	<b>283,232</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,669	170,445
短期借入金	1,950	1,614
未払法人税等	785	1,030
賞与引当金	1,844	1,655
その他の引当金	173	173
その他	3,480	3,438
流動負債合計	188,903	178,357
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,050
長期借入金	3,000	3,812
その他の引当金	229	209
退職給付に係る負債	8,176	9,275
負ののれん	3,683	3,315
その他	7,813	8,832
固定負債合計	22,903	35,495
負債合計	211,806	213,852
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,675	12,675
利益剰余金	38,427	39,320
自己株式	1,986	4,060
株主資本合計	54,116	52,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,642	15,653
退職給付に係る調整累計額	413	379
その他の包括利益累計額合計	13,055	16,033
少数株主持分	394	410
純資産合計	67,566	69,380
負債純資産合計	279,373	283,232

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	276,227	265,486
売上原価	256,140	245,517
売上総利益	20,086	19,969
返品調整引当金戻入額	167	173
返品調整引当金繰入額	163	173
差引売上総利益	20,089	19,969
販売費及び一般管理費	1 18,896	1 19,245
営業利益	1,193	724
営業外収益		
受取利息	81	74
受取配当金	331	370
負ののれん償却額	368	368
持分法による投資利益	-	813
受取事務手数料	740	691
その他	221	258
営業外収益合計	1,743	2,577
営業外費用		
支払利息	22	25
社債発行費	-	32
その他	9	10
営業外費用合計	31	68
経常利益	2,905	3,233
特別利益		
固定資産売却益	6	0
受取保険金	-	162
受取補償金	81	60
その他	77	76
特別利益合計	165	299
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	12	6
その他	13	6
特別損失合計	26	12
税金等調整前四半期純利益	3,044	3,520
法人税等	1,077	964
少数株主損益調整前四半期純利益	1,967	2,555
少数株主利益	22	18
四半期純利益	1,945	2,536

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,967	2,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	474	2,736
退職給付に係る調整額	-	33
持分法適用会社に対する持分相当額	-	274
その他の包括利益合計	474	2,977
四半期包括利益	1,492	5,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,470	5,514
少数株主に係る四半期包括利益	22	18

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,044	3,520
減価償却費	1,068	1,225
減損損失	12	6
のれん償却額	5	78
負ののれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	70
持分法による投資損益(は益)	-	813
賞与引当金の増減額(は減少)	101	438
退職給付引当金の増減額(は減少)	375	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	-	343
受取利息及び受取配当金	412	445
受取賃貸料	33	46
受取事務手数料	740	691
支払利息	22	25
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	37	8
有形固定資産除売却損益(は益)	5	0
売上債権の増減額(は増加)	5,878	7,481
たな卸資産の増減額(は増加)	1,565	1,578
未収入金の増減額(は増加)	1,556	943
仕入債務の増減額(は減少)	15,655	11,884
差入保証金の増減額(は増加)	212	43
その他	717	1,043
小計	17,285	650
利息及び配当金の受取額	420	446
受取事務手数料の受取額	728	692
受取補償金の受取額	81	60
保険金の受取額	-	162
利息の支払額	18	26
法人税等の支払額	2,225	799
法人税等の還付額	190	860
その他	1	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,110	735



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	1,993	1,734
有形固定資産の取得による支出	2,297	2,841
有形固定資産の売却による収入	101	0
無形固定資産の取得による支出	304	446
投資有価証券の取得による支出	271	2,641
投資有価証券の売却による収入	161	13
投資事業組合からの分配による収入	84	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	5,246
その他	150	186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>382</b>	<b>9,225</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,000	1,200
長期借入金の返済による支出	-	916
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	10,050
リース債務の返済による支出	312	365
自己株式の取得による支出	0	2,073
配当金の支払額	473	464
その他	2	34
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,211</b>	<b>7,396</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,282	1,093
現金及び現金同等物の期首残高	33,360	25,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,078	1 24,113

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得し子会社化した株式会社オオノを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が496百万円減少、退職給付に係る負債が1,325百万円増加し、利益剰余金が1,178百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	28,189百万円	26,923百万円
仕掛品	6百万円	6百万円
原材料及び貯蔵品	15百万円	11百万円

## 2 保証債務

連結会社以外の会社及び連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(株)宮城登米広域介護サービス (金融機関借入金)	18百万円	(株)宮城登米広域介護サービス (金融機関借入金) 14百万円
(株)ケーエスケー従業員 (金融機関借入金)	4百万円	(株)ケーエスケー従業員 (金融機関借入金) 4百万円
		(株)ケーエスアール (金融機関借入金) 1百万円
計	22百万円	計 19百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与・賞与・手当	8,370百万円	8,224百万円
賞与引当金繰入額	1,496百万円	1,543百万円
退職給付費用	817百万円	718百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円	39百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	28,294百万円	27,469百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	11,216百万円	3,356百万円
現金及び現金同等物	17,078百万円	24,113百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	474百万円	8.00円	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	474百万円	8.00円	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	465百万円	8.00円	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	447百万円	8.00円	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品卸売 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	269,114	269,114	7,112	276,227		276,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	659	659	1,303	1,962	1,962	
計	269,773	269,773	8,415	278,189	1,962	276,227
セグメント利益	999	999	148	1,148	45	1,193

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局業、医薬品等の小売業、農薬・動物用医薬品の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額45百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品卸売 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	255,412	255,412	10,074	265,486		265,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,192	1,192	1,297	2,490	2,490	
計	256,604	256,604	11,372	267,976	2,490	265,486
セグメント利益	654	654	27	682	41	724

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局業、医薬品等の小売業、農薬・動物用医薬品の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額41百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する概要

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、(株)オオノの株式を取得したためののれんを認識しておりますが、報告セグメントは医薬品卸売事業のみであるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

名称 : 株式会社オオノ  
事業内容 : 調剤薬局の経営  
資本金 : 60百万円

## (2) 企業結合を行った主な理由

(株)オオノは宮城県仙台市に本社を置き、宮城県を中心に1都5県に50店舗を超える調剤薬局を展開致しており、当社の事業子会社である(株)バイタルネットは東北6県並びに新潟県を主たる事業エリアとする医薬品卸を営んでおります。事業エリアを一にする(株)オオノの株式取得により、「地域包括ケア」を推進し、更なる収益力強化を目指します。

## (3) 企業結合日

平成26年7月14日

## (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

## (5) 結合後企業の名称

株式会社オオノ

## (6) 取得した議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)バイタルネットが現金を対価として(株)オオノの全株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

## 2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年9月30日までの業績を含めております。

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,304百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	29百万円
取得原価		6,333百万円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	金額	4,999百万円
発生原因	今後の事業展開により期待される超過収益力であります。	
償却方法及び償却期間	17年間にわたる均等償却	

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円82銭	43円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,945	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,945	2,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,266	57,973
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		43円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)		195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

第6期(平成26年4月1日から平成27年3月31日)中間配当については、平成26年11月7日開催の臨時取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	447百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。